

2-3 温暖化防止森林更新推進事業

事業目的

成長のピークを過ぎ二酸化炭素の吸収機能が低下してきている森林において、植栽等により森林を若返らせることにより、二酸化炭素吸収等の公益的機能の維持、向上を図ります。併せて、松くい虫被害抵抗性マツ種子等を増産し、被災した海岸防災林の早期復旧に活用します。

事業効果

CO₂年削減効果

216t-CO₂

事業内容

平成28年度事業費 49,768千円

- 造林未済地等への植栽に対する補助
【平成28年度】事業量:約10ha 補助額:1,000千円/ha以内
- 環境に配慮した伐採地への植栽に対する補助
【平成28年度】事業量:約20ha 補助額:1,500千円/ha以内
- 植栽後の管理経費(防鹿柵設置等)への補助
【平成28年度】事業量:約1,000m 補助額:5千円/m以内
事業主体 市町村・森林組合・林業事業者等
- 被災した海岸防災林の復旧に使用する松くい虫被害抵抗性マツ種子等の増産
事業主体 宮城県(林業技術総合センター)

植栽の実施状況



(広葉樹)



(低花粉スギ)

抵抗性マツ種子の増産



海岸防災林の
復旧へ活用



災害発生のおそれ



土砂流出・土砂崩壊の危険性が！

このままだと...

現状



植林されない造林未済地や環境に配慮しない皆伐地が増加

税導入後のイメージ



森林が若返り、将来にわたり、公益的機能の発揮が期待されます。